

郷土の未来をつくるコミュニティペーパー(山形県庄内地方の地域新聞)

Community News Web Site

[トップ](#) | [インフォメーション](#) | [最新広告 求人・一般](#) | [購読案内](#) | [広告掲載案内](#) | [チラシ折込案内](#) | [情報提供](#) | [会社案内](#) | [採用情報](#)

17. 6. 30

県と酒田市の大型風車計画 建設計画に反対・慎重多く 市の環境、景観両審議会委員

庄内海浜県立自然公園内の酒田市十里塚地区で、山形県企業局と同市が進めている発電用大型風車計6基の建設計画に対し、地域住民の間で慎重論が強まっている。市は市環境審議会(会長=佐藤顕・酒田地区医師会十全堂副会長)を21日、市景観審議会(会長=遠山茂樹・東北公益文科大学教授)を22日にそれぞれ市内で開き、県と市がまとめた環境影響評価(環境アセスメント)準備書について意見を交換した。委員からは建設に反対・慎重、または疑問を呈する声が相次ぎ、賛成・推進の意見はほとんど聞かれなかった。(編集主幹・菅原宏之)

景観の価値変わらずと主張

市の環境、景観両審議会は、吉村美栄子山形県知事から丸山至酒田市長に準備書についての意見照会があったことを踏まえ、丸山市長が回答をまとめる参考にするため開いた。このうち市景観審には委員14人中11人が出席。遠山委員長を除き発言した10人のうち7人が反対・慎重、または疑問を呈する意見を述べ、賛成・推進は1人だけだった。

山形県樹木医会樹木医の梅津勘一氏は、今回の事業計画地と同じ場所で2001年と10年の2度、民間事業者による建設計画が浮上し、山形県が「景観に著しい支障を及ぼす」などとして、建設を認めなかったことに言及。県と市は12年8月に直営風車計画を発表したが、その際に東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故で「エネルギーを取り巻く環境が変わった」「景観の考え方は時代によって変化する。原発事故は価値観を変えた」と説明したことを取り上げた。

そして▼津波で多くの海岸林を失った太平洋岸では、海岸林の防災機能が見直され、防潮堤と海岸林を組み合わせた多重防壁の手法で再生事業が進められている▼「高田松原」の再生に向けては庄内海岸の環境、景観、保全の状況を参考にしており、被災しなかった海岸林では津波に備え、なお一層の良好な維持管理が求められる▼鳥海山・飛鳥ジオパークの認定に際し、審査員を海岸砂丘地へ案内したところ、スケールの大きさと価値の重要性、官民一体の保全体制などを評価し、少なからず認定に結びついたことなどを紹介。

原発事故後、海岸林を巡る景観や価値、保全の意義は高まっているとの考えを示した上で「価値観が変わったから、それまでの考えを180度変え、否定する県の姿勢には大きな疑問を感じる」と指摘した。

関連して市議の市原栄子氏は「原発事故で価値観は変わっても、景観の価値は大きく変わっていない」と述べ、同じく市議の後藤泉氏は「10年時は威圧感があり、景観にそぐわないとして全会一致で反対した。価値観が変わったという県と市の考え方は、まったく理解できない」と主張した。

また山形建築士会酒田支部女性部長の芝田清子氏は「風車を原発の代替として建てるのか、経済効果を狙って建てるのかがいまいいになってきている。秋田では山の上にも建っている。いろいろな指定を受けている海岸に建てる必要性はあるのか」と疑問を示した。ほかにも、庄内浜の松林は世界に誇れる景観。外航クルーズ船が入港するので、海から見る眺望点も加えてほしい、といった意見が出た。

これに対し賛成・推進の意見では、酒田みなとまちづくり市民会議理事長の渡部芳久氏が「景観は人間の生活と共存していかなければならない。自然のままがよいというのであれば、何も無い方がよいことになってしまう。新しいエネルギーを考えると、自然のままの景観が一番ということだけで済むのか」と述べた。

事業計画地に疑問相次ぐ

一方、市環境審議会には委員16人中13人が出席。佐藤委員長を含め発言した9人のうち7人が反対・慎重、または疑問を呈する意見を述べ、賛成・推進の意見は1人だった。

NPO法人パートナーシップオフィス理事の金子博氏は、海岸林や砂丘の研究など事業計画地に詳しい学識経験者の多くが、他の庄内海岸の既設の風力発電施設と違い、海岸林の保全に最も重要な砂草地に設置することに大きな懸念を持っているが、これらの意見が準備書には一切記載されていないことなどを指摘。

その上で「総合的にみて当該地域の環境に対する影響を過小に評価しており、また評価に至る根拠が不明確な箇所が多いことから、準備書は一旦、事業者に差し戻すべき」と主張した。

事業計画地に対する疑問や慎重論も多かった。

市議の武田恵子氏は、市の環境、景観両審議会が合同で行った16日の現地視察に参加したことを紹介しながら「再生可能エネルギーを増やしていくことには賛成だが、この場所が果たして適切なのかと思った。(事業者は)砂草地に環境保全措置を講じると答えているが、砂草地が一旦壊れたら、現状復帰は容易ではなく、甘い考えを持っていると受け止めた」と述べた。

同じく現地視察に参加した酒田市婦人会連絡協議会酒田市部会長の佐藤道子氏は「事業計画地は、やっとな草が生えたあたりで植生の最先端。そうした所に建てるのは、全国にも例が無いということだった。地域に砂丘の研究で全国トップの学識経験者がいるのであれば、しっかりとその意見を聞いてほしい」と訴えた。

庄内みどり農業協同組合女性部東平田支部長の大井文氏も「再生可能エネルギーの導入は必要だが、建設場所の再考も考えていかなければならない」とした。

これに関連して環境省東北地方環境事務所自然保護官の西野雄一氏は、事業計画区域が日本有数の渡り鳥の飛来地として、国指定の最上川河口鳥獣保護区に指定されていることに触れ、風力発電施設3基ずつの影響より、6基あることによる影響が最も重要、と指摘。

渡り鳥が風力発電施設に激突する事故を減らすため「飛来時期には、風車を止めてしまう事例もある。こうしたことも参考に、モデル的になるよう、十分な配慮をしてほしい」と述べた。

賛成・推進の意見では、市議の佐藤伸二氏が「現在想定できるいろいろな調査は行っていると感じており、丁寧に対応するのであれば事業を進めてもらってよい」と述べた。

17. 6. 30

[トップへ戻る](#)